

尼崎市市制110周年記念プロジェクト ロゴマーク原案募集要項

1 実施概要

(1) 主 旨

尼崎市は、2026年（令和8年）に市制110周年を迎えるにあたり、市制110周年記念プロジェクト（以下、「本プロジェクト」という。）を展開します。ついては、本プロジェクト及び関連する事業に使用するロゴマークのデザイン原案を広く募集します。なお、本要項で募集するのはデザイン原案であり、選考後、デザイナーによる加筆・修正が入る場合があります。

(2) 目 的

本プロジェクトは、市制施行以来の尼崎市の歴史を振り返り、今と未来を考える契機とするものです。市全体が一体となって本プロジェクトを行うため、ロゴマークを広く公募することによって、制作プロセスを通じて多くの人々に本プロジェクトの目的を理解していただき、市制110周年に向けての機運醸成を図ること、また、本ロゴマークのステッカーや本ロゴマークが入ったチラシ・ポスターを市内各所へ掲示することにより、本プロジェクトへの認知度を高め、理解を深めることを目的としています。

2 募集内容

本プロジェクトのロゴマークのデザイン原案

3 応募資格

プロ・アマ、年齢、国籍、居住地等不問。

4 選定スケジュール

2025年7月1日（火）～	募集要項配布・市ホームページ掲載
7月1日（火）～8月15日（金）	応募書類受付期間
8月下旬	一次審査
9月上旬	二次審査・決定
10月8日（水）	ロゴマーク発表

5 応募方法

(1) ロゴマークのデザイン原案

応募フォームへアップロード、または【様式1】を使用して郵送（または持参）してください。制作上の注意点は、「6 制作条件」を参照してください。

(2) 応募者情報

住所、氏名などの応募者情報を応募フォームへ入力または【様式2】に記入して郵

送（または持参）してください。

(3) 指定様式の配布

以下サイトより指定様式をダウンロードしてご使用ください。「11 提出・問合せ先」でも配布します。

https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/sogo_annai/1041144/index.html

(4) 応募書類の提出

A 応募フォーム、B 郵送、C 直接持参のいずれかでご提出ください。

A 応募フォーム

<https://b449c1ba.form.kintoneapp.com/public/ama110th-rogo>

- ・上記応募フォームより提出すること。
- ・デザイン原案は PDF/JPEG/PNG のいずれかで提出すること。
- ・アップロードサイズは10MB までとする。
- ・デザイン案のファイル名は、応募者氏名のローマ字表記とする。

（例）amasakitaro.pdf

B 郵送

- ・「11 提出・問合せ先」に郵送すること。
- ・応募書類は折らないように留意すること。

C 直接持参

- ・平日午前9時から午後5時30分の間に「11 提出・問合せ先」に提出すること。
- ・応募書類は折らないように留意すること。

(5) 受付期間

2025年7月1日（火）～8月15日（金） ※厳守

- ・応募フォームは、8月16日（土）午前0時をもって自動で受付を締め切ります。事務局では、締切り直前の送信エラーなどに対応できません。余裕をもってご提出ください。
- ・郵送の場合は8月15日（金）消印有効です。
- ・土日祝日は直接持参での応募受付およびお問合せにはご対応できません。
- ・直接持参の場合は8月15日（金）午後5時30分で締め切ります。

6 制作条件

(1) 基本ルール

- ・使用する画材・ドローソフトは自由とする（手書きも可）。

ただし、「制作プロセスを通じて多くの人々に市制施行以来の尼崎市の歴史を振り返り、今と未来を考える契機とすることを理解していただく」という目的ののっとり、制作過程において、たとえ一部分のみであっても、生成 AI を使用することを禁止する。本事業にふさわしいロゴマークデザイン案を自身の発想で考え、自らの手で生み出して応募すること。

- ・「110」の文字を必ずデザインに含めること。
- ・本プロジェクトのテーマ「あまがさき つなぐ つながる うごきだす」のイメージをデザインに込めること。

(2) 注意事項

- ・応募に当たり、その応募作品がすでに公表されている作品と同一または類似でないことの確認を、応募者の責任において実施してください。応募作品が故意に第三者の著作権・商標権等を侵害していることが明らかとなった場合、受賞後であっても賞を取り消すとともに、発生した損害を補填していただきます。
- ・応募は一人／一団体1点までとします。
- ・以下に該当するものは審査の対象外とします。
 - 募集要項の規定から逸脱したもの。
 - 制作過程において、一部分でも生成 AI を使用したもの。
 - 第三者の著作権や商標権等の権利を侵害する恐れのあるもの。
 - 既に公表されているもの。
 - 応募者を特定できる情報を含むもの。
 - 政治的・商業的・宗教的なメッセージが含まれるもの。
 - 反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの。
 - 公序良俗その他法令の規定に反するもの。

7 審査

審査は、応募者の氏名を伏せたうえで、募集要項にのっとって提出されたすべての応募作品を対象に行います。

審査に当たっては、以下4名の有識者の意見を聞き、市が選定します。

升田 学	グラフィックデザイナー
西村 美保	株式会社 MBS 企画 事業開発部
大江 篤	園田学園大学 学長
三宅 奈緒子	あまがさき110ミーティング構成員（一般社団法人 みんなのあま咲き放送局 82.0MHz 放送局長）

(1) 選定のポイント

① 表現力

- ・本プロジェクトの目的を理解し、本プロジェクトにふさわしい表現となっているもの。
- ・視認性の高いもの

② 独創性

- ・オリジナリティと訴える力があるもの。

・幅広い世代を惹きつけるもの。

(2) 選定の流れ

① 一次審査（2025年8月下旬予定）

「6 制作条件」を満たす全ての応募作品から有識者の意見を聴取したうえで、二次審査へ進むデザイン案を5点程度選定します。

② 二次審査（2025年9月上旬予定）

一次審査を通過した作品を対象に、有識者の意見を聴取したうえで二次審査を行い、採用作品を決定します。

8 結果の公表・各賞

(1) 選定結果の公表

- ・最終結果は、2025年9月下旬ごろ受賞者に個別で通知します。
- ・ロゴマークは2025年10月8日（水）に公表します。
- ・選定結果は市ホームページ等で公表します。公表情報は受賞者と協議の上、決定します。

(2) 各賞

- ・最優秀賞（1名）：50,000円分のおま咲きコイン

受賞作品は、想定される使用方法に応じた仕様を考慮し、受賞者とも協議の上、必要に応じてデザイン調整（デザイナーによる加筆・修正）を図り、「尼崎市市制110周年記念プロジェクト ロゴマーク」に採用します。

- ・優秀賞（2名）：10,000円分のおま咲きコイン
- ・子どもデザイン賞（10名）：2,000円分の図書カード

※最優秀賞及び優秀賞の選定は、18歳未満も含むすべての応募作品を対象とし、子どもデザイン賞は応募者の年齢が18歳未満のものを対象とします。

※団体及び法人にはおま咲きコインを贈呈することができないため、団体または法人が最優秀賞または優秀賞に選ばれた場合、賞金は贈呈しません。

9 各種権利について

(1) 著作権等

応募者は、応募作品が採用された場合、当該作品に関する著作権（著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む）商標権・意匠権その他一切の権利を尼崎市に譲渡するものとします。なお、譲渡に係る対価は「8（2）各賞」に定めるとおりとします。

また、その使用に際して著作者は、著作者人格権を行使できないものとし、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。

(2) 修正作業

本公募はデザイン原案の募集であるため、採用作品は、デザイナーによりデザイン・書体等の加筆・修正を行う可能性があります。修正作業の進め方については、受賞者の意向や実績を踏まえ、協議の上で決定します。

10 その他

- (1) 応募に要する費用は結果に関わらず全て応募者の負担とします。
- (2) 応募書類ならびに作品は返却しません。
- (3) 応募者の個人情報、尼崎市が運営上の連絡、資料等の発送、受賞者への連絡のみに利用します。また、個人情報は適切・厳重に管理し、上記目的以外に応募者の了承なく第三者に提供しません。受賞作品の発表の際の情報は、受賞者と協議の上公表します。
- (4) 本公募に関して紛争が生じた場合、神戸地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。
- (5) 応募者は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員又は尼崎市暴力団排除条例(平成25年尼崎市条例第13号)第2条第7号に規定する暴力団密接関係者(以下「暴力団員等」という。)であってはならない。応募者が反社会的勢力に該当すると判断した場合、受賞後であっても賞を取り消すとともに、発生した損害を補填していただくことがあります。
- (6) その他、本募集要項記載事項に反する行為があった場合、受賞後であっても賞を取り消すとともに、本市が損害を被った場合は、損害を補償していただくことがあります。(その場合、応募者が受けた損失・損害等に対して、本市は一切の責任を負いません。)
- (7) 応募の時点で、本募集要項記載事項に同意いただいたものとします。

11 提出・問合せ先

〒660-8501 尼崎市東七松町 1-23-1 (尼崎市役所 本庁 北館4階)

尼崎市 総合政策局 政策部 都市政策課 市制110周年記念担当

(担当：安田、吉川)

TEL:06-6489-6138 FAX:06-6489-6793 (午前9時から午後5時30分まで)

Mail: ama-110th@city.amagasaki.hyogo.jp